

令和 7 年 第 9 回

武藏野市教育委員会定例会

令和 7 年 9 月 3 日

於 教 育 委 員 会 室

武藏野市教育委員会

令和7年第9回武藏野市教育委員会定例会

○令和7年9月3日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	岩 崎 久美子	委 員	森 田 亮
委 員	岸 本 葉 子		

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教 育 企 画 課 長	牛 辻 秀 明
教 育 企 画 課 学 校 施 設 担 当 課	田 中 丸 善 史	教 育 企 画 課 学 校 施 設 計 画 担 当 課	村 越 祐 介
指 導 課 長	荒 井 友 香	統 括 指 導 主 事	高 丸 一 哉
教 育 支 援 課 長	祐 成 将 晴	教 育 支 援 課 教 育 相 談 支 援 担 当 課	志 賀 直 樹
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 (兼 武 藏 野 ふ る さ と 歴 史 館 担 当 課 長)	大 杉 光 生	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 ス ポ ー ツ 推 進 担 当 課	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第23号 武藏野市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則
第24号 武藏野市立第一中学校重量什器備品の買入れに係る議案
の提出について
第25号 武藏野市立第一中学校軽量什器備品の買入れに係る議案
の提出について
第26号 武藏野市立第一中学校コモンズ系・特別教室軽量什器備
品の買入れに係る議案の提出について

第27号 令和7年度武藏野市一般会計補正予算に係る議案の提出について

第28号 武藏野市民会館大規模改修工事請負契約に係る議案の提出について

第29号 武藏野市民会館大規模改修に伴う機械設備工事請負契約に係る議案の提出について

4. 協議事項

なし

5. 報告事項

- (1) 令和7年度武藏野市立学校教職員の人事異動に係る専決処分について
- (2) 武藏野市スポーツ推進委員の追加委嘱等に係る専決処分について
- (3) 武藏野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について
- (4) 教育部業務状況報告（6～8月）について
- (5) 令和8年度予算概算要求について
- (6) 令和7年度「全国学力・学習状況調査」の結果について
- (7) 武藏野地域五大学共同講演会について

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 それでは、ただいまから令和7年第9回教育委員会定例会を開会します。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武藏野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岸本委員、岩崎委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項（5）令和8年度予算概算要求について、これは来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、非公開といたします。

それでは、まず事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告いたします。

まず、議会に関することです。

8月19日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では2件の行政報告がありました。1件目は財政援助出資団体の運営状況等のヒアリングについてで、主な質疑として、給食・食育振興財団の職員数が増加した理由に関するお尋ねには、今年度から保育園2園の給食も財団で受託したことから職員数が増加したことをお答えしました。

また、物価高騰の中、給食の質をどのように維持していくのかとのお尋ねには、食材選びの工夫、臨時補助金の活用、さらに市の補正予算などにより給食の質を維持してい

くとお答えしました。

2件目は、境南小学校消水管漏水への対応についてで、主な質疑として、消水管から水が漏れた直接の原因に関するお尋ねには、消火栓の起動ボタンが押されてから消防ポンプを停止するまで1時間ほどかかったことから、消水管に過剰な水圧がかかり漏水が生じたとお答えしました。

再発防止に関するお尋ねには、各校の体育館の消火栓設備について、起動ボタンにカバーが設置されていない設備にはカバーを設置するとともに、消防ポンプの停止方法について、夜間・休日に各校に配置する施設管理員も含めてマニュアルで共有することをお答えしました。

次に、市内の学校の状況について報告します。

8月27日、市内小・中学校では始業式を行い、2学期が始まりました。夏季休業中、大変暑い日が続きました。引き続き各学校には熱中症をはじめ、児童・生徒の健康、安全を最優先に、子どもたちの小さな変化を見逃さないよう、日々の関わりを丁寧に行うよう指示しております。

8月4日からは市内中学校総合体育大会が開始され、私立中学校6校及び都立中学校1校を含む中学校13校が日頃の練習の成果を競い合いました。

まだ全ての種目が行われていませんが、団体戦の結果については、12月発行予定の広報紙「きょういく武蔵野」で広くお知らせします。

なお、9月14日には武蔵野陸上競技場において、市内中学校陸上競技大会が開催される予定です。

8月3日には、東京都小学校吹奏楽コンクール大会が行われ、バンドフェスティバルステージ部門で第一小学校、第三小学校が金賞を受賞されました。両校とも9月21日に開催される東京都吹奏楽コンクールに出場いたします。

関前南小学校も同大会に参加し、銀賞を受賞しました。中学校でも7月30日から8月9日にかけて東京都中学生吹奏楽コンクールが行われました。A組では第一中学校、第四中学校が金賞を受賞し、9月20日に府中の森芸術劇場ドリームホールで行われる東京都吹奏楽コンクールに代表校として参加します。

また、B組では金賞を第三中学校、第六中学校、銀賞を第二中学校、第五中学校がそれぞれ受賞しました。

本日、9月3日から5日までの3日間、南砺市利賀学舎から長谷川和也教頭先生をは

じめ6名の児童、5名の引率者、合計11名が本市に来訪されます。本日、午後に市役所で歓迎式及び交流会を行い、利賀村児童はホームステイで1泊します。明日の午前中には市内小学校にて子どもたちとの交流を深め、午後は南砺市及び利賀のPR活動を吉祥寺のアンテナショップで行います。最終日には、都内見学をした後、帰路につきます。両市の子どもたちがより良い交流ができるようにしていきたいと思います。

この2学期には、9月から10月にかけて、秋のセカンドスクールなどが実施されます。セカンドスクールについては、小学校9校と中学校6校が、また、プレセカンドスクールについては、小学校10校の実施が予定されています。秋の運動会も小学校6校で実施予定です。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

◎議案第23号 武蔵野市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則

○吉原教育長 続きまして、議案に入ります。

議案第23号、武蔵野市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、議案第23号、武蔵野市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則についてご説明をします。

こちらにつきましては、武蔵野市、市の常勤の専門職として新たに一般福祉職が設けられたことに伴い、市長部局の規則が改正されましたことから教育委員会の規則も改正するものでございます。あわせて、一般技術職の職種の説明として括弧書きで、これは従来から変わらないのですが、土木、建築、電気、機械、環境及びシステム工学という説明を加えております。

説明については、以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第23号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第23号について、本件を事務局提案のとおり決することに賛成ということでおろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第24号 武藏野市立第一中学校重量什器備品の買入れに係る議案の提出について

◎議案第25号 武藏野市立第一中学校軽量什器備品の買入れに係る議案の提出について

◎議案第26号 武藏野市立第一中学校コモンズ系・特別教室軽量什器備品の買入れに係る議案の提出について

○吉原教育長 次に、議案第24号、武藏野市立第一中学校重量什器備品の買入れに係る議案の提出についてを議題といたします。

本件と議案第25号、第26号は、いずれも第一中学校の備品の買入れに係る議案であることから一括してこれを執り行いたいと思います。これらの議案を一括して取り扱うことについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、説明をお願いいたします。学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 それでは、議案の24号、25号、26号の議案の説明をいたします。

まず、什器の備品の買入れですね。この3議案の提案理由についてですが、什器備品の買入れ予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

それでは、まず議案24号、こちらをご覧ください。

武藏野市第一中学校重量什器備品の買入れに係る議案の提出についてご説明いたします。

買入れの目的としましては、武藏野市立第一中学校新校舎において使用する備品の整備を行うためでございます。種類及び数量は記載のとおりでございます。

買入れ価格につきましては、4,286万7,000円、買入れの相手方は、株式会社コージーでございます。

次のページをご覧ください。

参考といたしまして、納入場所、支出科目、入札参加業者及び入札結果を記載しております。

続きまして、議案25号になります。

武藏野市立第一中学校軽量什器備品の買入れに係る議案の提出の説明でございます。

買入れの目的、種類及び数量は記載のとおりとなります。

買入れ価格につきましては、3,088万4,150円、買入れの相手方は、ミツモト商事株式会社でございます。

次のページをご覧ください。

こちらも参考といたしまして、納入場所、支出科目、入札参加業者及び入札結果を記載してございます。

最後に、議案の26号になります。

武藏野市立第一中学校コモンズ系・特別教室軽量什器備品の買入れに係る議案の提出についてです。

買入れ目的、種類及び数量は記載のとおりとなります。

買入れ価格につきましては、3,366万7,700円、買入れの相手方は、株式会社コイヌマでございます。

次のページをご覧ください。

参考としまして、納入場所、支出科目、入札指名業者及び入札結果を記載しております。

以上、説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願ひいたします。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願ひします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 買入れ価格というのがちょっと分からぬので、教えていただきたいんですが。

○吉原教育長 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 買入れ価格のご質問であります。今、議案にありますように、

種類に関しては、例えば重量什器に関しては棚331点、ロッカー30点、キッチン台3点、掃除用収納16点とで、おののの価格がカタログ価格というのがあるんですが、今回は三者の代理店から見積りを取り、この見積りをベースに設計金額を決め、その後、入札にて落札した最低の入札金額に消費税を加算した金額が買取価格という形になってきます。

説明は以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ござりますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第24号から26号まで採決に入りたいと思いますが、これにご異議ござりますか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第24号、第25号、第26号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでおよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第27号 令和7年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出について

○吉原教育長 次に、議案第27号、令和7年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、議案第27号、令和7年度一般会計補正予算についてご説明をします。

こちらは、9月に行われる市議会に提出する補正予算となってございます。大きく3点あります、1点目が歳出予算であります。こちらの1行目の中学校学校管理費、また、3行目の中学校学校管理費につきましては、これは5月に立川市で発生した事案を受けまして、学校施設のセキュリティを強化するための予算でございます。

対策として、校舎の玄関の扉にインターホン付きの電子錠を設置するということと、あと教室の扉に内鍵がない学校について、教室の内側から扉を閉めることができる内鍵を設置するための予算でございます。

そして、2行目、学校建設費につきましては、井之頭小学校の解体工事について、契約方法が確定したことから、前払い金分を補正で計上するものでございます。

そして、4行目、社会教育総務費については、御殿山一丁目において埋蔵文化財の試掘調査がさらに必要となったことから補正をするものです。

そして、5行目、社会教育総務費については、ふるさと歴史館でトイレ壁のタイル補修が必要となったことから予算を計上しております。

そして、6行目、学校給食費については、食材費高騰に対応するための臨時補助金を追加交付するものでございます。

（2）の歳入予算については、今申した歳出につきまして補助金のあるものについて、この歳入予算として計上してございます。

そして、（3）の債務負担行為についてですが、債務負担行為とは、複数年にわたり予算を支出する事業について議会の議決を経て設定をするものです。今回は学校改築事業について3件設定をします。1行目と3行目の事業につきましては、こちらの事業、2つの事業はできるだけ早く事業をスタートする必要があるため、債務負担行為を設定をして、令和7年度中に契約締結の準備を進めるためのものです。

そして、2行目につきましては、既に債務負担行為を設定しているのですが、物価高騰を受けて増額補正をするものでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願ひします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 校舎扉の電子錠について教えていただきたいんですが、5月の立川の事件がありましたから、市民の方や保護者の方もこういったセキュリティが強化されることについては大賛成だろうというふうに思います。

校舎の扉というと、いわゆる昇降口に当たるのかなと思うんですが、例えば子どもたちが登校して、閉めて、休み時間になると開けて、終わると閉めて、あるいは体育の授業で出るときは開けてというような、そういう形の開け閉めになる仕組みなのか、その辺のところを教えていただきたいです。

○吉原教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 今回設ける電子錠につきましては、校舎のいわゆる正面玄関と呼ば

れる来客用の玄関のところにインターホンと電子錠をつけるものでございますので、子どもたちが出入りする昇降口ではありません。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

森田委員。

○森田委員 その電子錠等々はもう設置済みなんですか。いつぐらいの目安というのが分かれば。

○吉原教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 これは、9月の市議会に補正予算として議案として出して、そこで認められればこの10月から年度末にかけて順次設置をしていく予定でございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第27号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第27号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでおろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第28号 武蔵野市民会館大規模改修工事請負契約に係る議案の提出について

◎議案第29号 武蔵野市民会館大規模改修に伴う機械設備工事請負契約に係る議案の提出について

○吉原教育長 次に、議案第28号、武蔵野市民会館大規模改修工事請負契約に係る議案の提出についてを議題といたします。

本案と議案第29号は同様の理由で提出される議案であることから、一括して取り扱いたいと思います。これらの議案を一括して取り扱うことについて異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、議案第28号、29号につきまして、ご説明させていただきます。

こちらは工事費ということになりますが、価格が1億5,000万円以上の工事ということで、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に基づきまして議会の議決に付するということで、議案として提出させていただきます。

では、それぞれご説明をさせていただきます。

まず、議案第28号のご説明をいたします。議案書のほうをご覧ください。

こちらは、武蔵野市民会館大規模改修工事請負契約ということになります。契約の方法でございますが、2業者による制限付一般競争入札ということで、電子入札により執行いたしました。契約金額は2億2,550万円で、そのうち消費税相当額は2,050万円でございます。

契約の相手方は、大成ユーレック株式会社でございます。工期につきましては、契約確定の日が市議会で議決をいただく日となりますので、その翌日から令和9年3月15日までが工期となります。

次のページ、参考としまして、施工場所、支出科目等、入札参加業者及び入札結果、予定価格について記載をしてございます。

次のページは工事内訳表となります。工事内訳は記載のとおりとなります。

次に、工事概要についてご説明いたします。資料となっております工事概要のほうをご確認ください。

工事場所は、武蔵野市境二丁目3番7号、敷地面積が1,541.31平方メートル、延床面積2,223.92平方メートル、RC造り、鉄筋コンクリート造りの地上2階、地下1階となります。

工事内容は、外壁、建具、内装及び外構等の改修を行うということが工事内容となっております。

その下のページは図面になっておりまして、一番最初の平面図というところの斜線部分がその改修工事の該当箇所になります。その下、各階ごとに平面図がありまして、こちらは、矢印がつきまして四角で囲ってあるものがその概要となります。

議案第28号についてのご説明は以上になります。

続きまして、議案第29号になります。

こちらは、武蔵野市民会館大規模改修に伴う機械設備工事請負契約に係る議案の提出

ということになります。

こちらも契約のほうとしましては制限付一般競争入札で、2者による電子入札を行いました。契約金額は2億4,200万円で、そのうち消費税相当額が2,200万円でございます。

契約相手方は、横河東亜工業株式会社武蔵野事務所でございます。

工期につきましては、同じく契約確定の日が市議会で議決をいただく日となりますで、その翌日から令和9年3月15日まででございます。

次のページ、参考といたしまして、施工場所、支出科目等、入札参加業者及び入札結果、予定価格等について記載をしてございます。

次のページ、工事費内訳表は、記載のとおりとなります。

こちらの工事概要、工事場所と敷地面積、延床面積は先ほどの契約と同じです。構造、造り及び規模も同じとなります。

工事内容につきましては、空調換気設備改修、衛生器具設備改修、給排水設備改修、消防設備改修となります。

それ以降のページにつきましては、同じく配置平面図、それぞれ各階の地下から屋上までの平面図を記載しております。同じく矢印で四角に囲った部分が工事の概要になります。

説明は以上となります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願ひします。

森田委員。

○森田委員 分かれば結構なんですが、議案が28のほう、2者入札されているかと思うんですけども、大成ユーレック株式会社が約2億円、株式会社イズミ・コンストラクションが3.5億円ですよね。こんなに差がつくことがあるのか、正しい入札なのか気になりました。

以上です。

○吉原教育長 今の点について、生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 こちら、契約課のほうで適正な措置、適正に行っておるものですので、正しい入札だということになります。

○吉原教育長 ほかにございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第28号、第29号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第28号、第29号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成というごとでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○吉原教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（1）令和7年度武藏野市立学校教職員の人事異動に係る専決処分についてです。

それでは、説明をお願いします。指導課長。

○荒井指導課長 では、報告事項（1）について、ご説明申し上げます。

令和7年9月1日付で教員の異動がございましたのでご報告をいたします。武藏野市立第二中学校において、病気休職による欠員が生じました。このことから、武藏野市立第四中学校に新採特例過員として配置をされておりました教諭が9月1日付で第二中学校へ異動となりました。

ご報告は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、報告事項（1）につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（2）武藏野市スポーツ推進委員の追加委嘱等に係る専決処分についてです。

それでは、説明をお願いします。スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項の（2）武藏野市スポーツ推進委員の追加委嘱等に係る専決処分についてご説明いたします。

まず、スポーツ推進委員についてご説明させていただきます。スポーツ推進委員は、昭和36年に制定されましたスポーツ振興法により、体育指導員として位置づけられまし

た。本市では昭和37年、1962年に初めて体育指導員として20名を委嘱しております。その後、平成23年に、2011年にスポーツ基本法が制定され、体育指導員からスポーツ推進委員への名称変更等が行われました。スポーツ推進委員は、スポーツの実技指導に熱意と能力のある方を地域からの推薦により教育委員会が選考し、委嘱するものでございます。

それでは、資料をご覧ください。

中部ブロック、第五小学校区域の荒巻茂行さんを本人のご都合により解嘱し、新たにご推薦いただきました加渡主悟さんを委嘱いたします。加渡さんは、東部地区第一小学校地区担当となります。

なお、武藏野市スポーツ推進委員の定数は32名以内であり、現在31名となります。第五小学校区域の減は、中部ブロック全体で支援してまいります。今後も市民のスポーツ推進をするため、適宜委嘱してまいります。

以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（2）につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（3）武藏野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、武藏野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。

こちらは、先日、第五中学校の知的特別支援学級の名称について、武藏野市立学校特別支援学級等に関する規則を改正いたしました。その一部改正規則が施行されましたので、それに伴い同様の改正を行うものです。

新旧対照表をお願いいたします。改正箇所は1か所でございます。

第五中学校の学級の名称を「E組」から「楓の木学級」の正式名称に改正をするものでございます。

最後に、附則の施行日についてですが、特に期日の指定が今回はありませんので、教育長の決裁日を施行日としております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願ひします。

よろしいですか。

それでは、報告事項（3）につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（4）教育部業務状況報告（6月～8月）についてです。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、報告事項（4）についてご説明をします。

資料は事前にご覧いただいているかと思いますので、説明は全般的なものにとどめたいと思います。

年度当初に定めました主要事業について、四半期ごとに進捗管理を行っております。

今回の資料は事業ごとに6月から8月までの状況の説明と、今後の取組について記載をしてございます。全体を通して太枠内の状況説明、また、今後の取組についてご質問、ご意見を頂ければと思います。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 それでは、各事業について太枠内の状況説明と、そして今後の取組についてこの後ご質問、ご意見を賜りたいと思います。基本方針の1から6でありますので、方針ごとに質疑を行いたいと思います。

初めに基本方針の1について、お願ひしたいと思います。それでは、ご質問、ご意見お願ひいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業3に関連して、武蔵野市の教育相談、令和6年度業務報告を拝見しておりました。お伺いしたい点がいくつかあります。東京都スクールカウンセラー事業の一環として小学校5年生と中学校1年生を対象とした全員面接の導入がなされているとあります。この全員面接は課題を把握することを目的としているとのことですが、この効果、つまり全員面接は機能しているかを教えていただきたいのが1点と、家庭と子どもの支援員の常駐型に関して、今まで行っていた有償ボランティアの配置が減少したことなどが79ページに書かれています。家庭と子どもの支援員の常駐型の配置校を増やす形でこの有償ボランティアは減少していく見通しとの理解でよろしいかの2点について教えてください。

○吉原教育長 それでは、今の2点のお尋ねにつきまして、答弁お願ひします。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 2点ご質問いただきました。1点目については確認をさせていただきたいので、まず2点目からお答えを差し上げます。

家庭と子どもの支援員に関しては、別室での支援を増やしていくというような、強化していくような考え方の下、常駐型を増やしていく、段階的に増やしていくんだすけれども、今年度から全小・中学校に別室がでけて、そこに1人以上の常駐型の支援員をつけているというような形です。週何日という決まりはあるんですが、1人でやられている場合と複数名でやられている場合がありますので、今1人以上という表現をいたしましたけれども、そのような形でまず常駐型のほうを拡充をしていくような形で進めてまいりました。

有償ボランティア型につきましては、例えば今までサポートスタッフという名称で、通常の学級の中でなかなか落ち着かないお子さんですとか、そういった子どもに対しての支援をしていた方も今年度から家庭と子どもの支援員に統合するような形でやっておりまして、常駐型と有償ボランティア型の役割がある程度明確に違ってきている部分もありますので、引き続き両者を続けてまいりたいという考え方ではありますけれども、今のところは常駐型のほうをまず拡充する形になっているので若干数が減っている状況でございます。

○吉原教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 先ほどお話しましたスクールカウンセラーによる全員面接に関して機能しているかというところでございますが、こちらは結論としては機能していると言えるかと思います。やはり子どもたち、なかなか自分から相談しに行くということに抵抗感がある子がいますので、こういった機会、話す機会ということをある程度一定担保することによって話しやすくなるということもありますし、仮にそこで、ないと答えたとしても、スクールカウンセラーとの関係は深まるということもありますし、その後相談がしやすい関係ができる話しやすくなるということもありますので、全員面接というのは非常に効果があるものと我々としては認識をしています。

○吉原教育長 岩崎委員、よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見お願いいたします。

岸本委員。

○岸本委員 事業4についての質問です。

今回ご報告いただいている状況説明のグラフが、武藏野市はちょっと特徴的な形にな

っているかと思います。4ページの下の太枠のグラフで、これについてどう受け止めるか、コメントがありましたらお願ひします。

○吉原教育長 事業4の状況説明のこのグラフについての考察です。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 こちら、グラフにつきましては、全国学力・学習状況調査の結果、「前学年までに受けた授業でP C・タブレット等の I C T 機器をどの程度使用しましたか」の「ほぼ毎日」の回答率ということで書かせていただいております。

今年度の学力・学習状況調査の質問がまずちょっと変わっているということがありまして、昨年度まではほぼ毎日という質問の聞き方だけだったんですが、これに今年度は1日に複数回使ってますか、また、1日に1回くらい使ってますかという質問項目が入ってきているということがあります。

こういったことを考えますと、やはり国としては毎日しっかりと使っていってくださいというメッセージだと我々としては捉えているところでございます。

このことを踏まえた上で本市の状況ですけれども、まず小学校につきましては、この1日に複数回、または1回くらいというところの合計の割合が60%ということで、全国や東京都よりもかなり高くなっているということで、かなり日常的な使い方が進んでいくと言えると思います。

一方で中学校につきましては、ご覧いただいたとおり36%ということで、1日複数回というところを合わせても上がっているところを考えると、かなり学校としては努力しているというところになってくるかと思うんですけども、一方で東京都、全国の数値までには至ってないというところは我々としても認識しています。

補足させていただきますと、この下に3日以上使ってますかという質問項目もありますし、そちらを合わせると70%を超えてきますので、中学校の努力はあると言えると思うんですけども、まだ先ほど申したとおり、全国、東京都に比べるとやや下回っていますので、この現状につきましてはしっかりと学校とも共有し、指導の改善につなげていきたいと思っています。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかに。

森田委員。

○森田委員 事業1なんですけれども、今年度から新しく全校展開している中で、1学期

を振り返ってグループ協議があったと書かれてあるんですが、その中で特別変わってきた点について話合いなどが出たのであれば教えていただきたいです。

事業2、部活動なんですけれども、7月中旬にスタートし、夏の間ですからかなり自転車を使った学生さんもいたと思うんですが、自転車安全利用講習会を実施しているとありますが、通学のところで不都合やトラブルは特になかったのか知りたいです。

最後、事業6なんですけれども、学校施設整備計画はかなり注目度が高い内容になっているんですが、第1回の審議会が行われ、9月以降またスタートしていくと思うんですけれども、第1回の中でどんな話があったのか、その内容は広く公開しているのかということが分かれば教えてください。

以上です。

○吉原教育長 それでは、今、森田委員から3点ご質問いただきました。最初の2点について、これは統括指導主事。

○高丸統括指導主事 では、私のほうからまず事業1についてご質問いただいた点と、部活動についてお答えさせていただきます。

開かれの会長会を7月に行いまして、やはり1学期については、まず自校の特徴って何だろうかというところを話し合ったという学校が多かったと認識しております。じゃ、それを生かしてどうやっていこうかということを、決して慌てることなく、じっくりとしっかりとやっていきましょうというところが大きな話として出ていました。

新しいこととしては、小学校、中学校それぞれ開かれを今やっていますけれども、それを合同でやりましょうということで、中学校区として学校区を盛り上げようということを話し合っているグループは結構ありました。

実際、昨日、第一中学校につきましては、小・中合同の開かれをやられたということで、中学校区として地域と学校が一体となって盛り上げていこうという取組が今始まろうとしているところかと思っております。

そして、部活動につきまして、自転車安全講習会を行いまして、子どもたちの自転車の利用が始まったところでございますが、少なくとも我々のほうにはトラブルが生じたという報告は受けておりませんし、学校のほうでもしっかりと安全指導を行い、逆に安全講習会を受けたことで使い方をかなり丁寧にするような生徒が見られるという報告受けておりますので、良い結果が出ればと今のところは捉えています。

○吉原教育長 じゃ、第1回審議会の状況について、学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 まず、第1回の審議会の状況の報告をさせていただきます。

第1回の審議会の中では、まず審議委員の皆さんに武藏野市の現状をしっかりと知つていただきたいということがございまして、各学校の児童・生徒数の状況、それから、中学校、小学校の進学率ですね。武藏野市特有のところで言うと、私立、国立へ進学される方もかなりいらっしゃるという現状をお知らせしております。

また、改築工事の実績ということで、改築に当たっては、1校計画から始まって何年ぐらいの期間かかって、どのくらいの費用がかかってしまっているのかというところも情報を共有させていただいております。また、第五中学校、完成しているところがございますので、第五中学校で新しく取り入れているコンセプト、新しい学校ってこういう形でつくっていますよというご紹介、あと、昨年度から実施している生徒、保護者、地域の意見聴取を紹介させていただいて、地域や学校、それから教職員、生徒、保護者からどういう意見をもらっているのかというところをまずご報告しております。それで委員の皆さんに一定の情報を持っていただいた上で、第1回についてはさらに学識経験者として、今回会長と副会長に選出をされたんですけども、学芸大学の福本先生と、あと、東京理科大学の垣野先生からそれぞれ新しい学校というものはこういうものですということを教育の目線、それから建物の目線で、スライドも使っていただいて皆さんにご紹介いただき、かなり皆さん知識を入れていただいたというのが第1回の状況になっております。

今後、第2回に関しては9月に実施するんですけども、その前に9月12日に審議会の委員を対象として、大野田小学校と第五中学校を実際に見学をしていただこうと思っております。実地でさらに見ていただいた上で、第2回に関しては、いよいよ中身の話ということで、中学校、小学校の適正規模の議論に入っていくという形になっております。

また、市民への周知ということで言うと、この審議会についてはオンラインの傍聴ができるようにしております。また、審議会が終わった後に、審議会の議事録もホームページで公表させていただいております。また、審議会の1週間前ぐらいをめどに各回の審議会の資料もホームページにアップしているような状況となっております。

以上になります。

○吉原教育長 森田委員、よろしいですか。

中学校区合同で既に実施している開かれた学校づくり協議会は、たしか指導課長が昨

日視察したかと思うので、その状況を報告していただけますか。

指導課長。

○荒井指導課長 昨日は、第一中学校区で行われた開かれた学校づくり協議会の合同会に参加をしてまいりました。

参加者からは、こういった形で直接顔を合わせると、小学校の単位でのイメージと変わって、地域を育てるんだとか、この地域全体を考えるんだという意識が一層強くなるという声が聞かれました。

第一中学校では、一中フェスタといって、第一中学校や近隣のコミセンを使ったイベントを行っているのですが、そういったところでこれまで顔を合わせていたのだけれども、地域という感覚が持てなかつた。ところがこうやって一緒に会を行うことでその感覚が強くなつたということは、これは子どもたちにも還元できるんじやないかという委員の声があつて大変印象的でした。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 指導課関係で、「武藏野市の教育」の令和7年度の25ページに学校裁量予算制度というものが書かれております。学校の中で柔軟に予算が使えるということかと推察し、とてもいい制度だと感じました。そこで、どのぐらいの予算を学校に配当しているのか実態を教えていただきたいのが1点です。

2点目は、事業4の全国学力・学習状況調査の結果の前学年までに受けた授業でP C・タブレット等のICT機器をどの程度使用しましたかというグラフですが、高丸統括指導主事の回答を拝聴しまして、このデータの値が高くなることが良いという前提で質問紙も作られているのかもしれません、本当にそうなのかという思いを抱きました。事務点検評価委員の先生のご意見として鉛筆を使用することの意義が述べられておりましたが、身体を使って何かをするということへの振り戻しが教育界でも生じているとの話も伺います。アウトドア教育、体験活動など身体性への回帰といったことです。武藏野市ではセカンドスクールなどを通じて先行して行っていることかもしれません、脱ICT系にシフトしている国が見られ始めている中で、教育長も対話の重要性を書かれておりますが、そういった身体的・感情的な教育の観点を武藏野市ではどう考えているかをお聞きできればと思います。

3点目は、最初の市議会報告のときにお聞きすべきでしたが、保育園2園が追加され給食・食育振興財団職員数が増加したとのご報告がありました。学校給食に関しては学校給食法があるので質のコントロールはされると思いますが、保育園の給食について民間委託による外部搬入を認めるかどうかといった規制緩和の議論もある中で、安全性とか栄養の担保について武藏野市でどのように考えているのか、また、武藏野では保育園の給食を振興財団に委託するに当たって、どのような安全性などのガイドラインがあるのかについて、参考までに教えてください。

以上、3点です。

○吉原教育長 今、岩崎委員から3点ご質問いただきましたが、順次、担当課長からお答えいたします。

学校裁量予算に関して、教育企画課長。

○牛込教育企画課長 学校裁量予算につきましては、今手元に具体的な数字はないですが、1校当たり平均2,000万ほどだったかと思います。ただ、学校の規模などにより、それは学校、多少額の違いはあるんですけれども、その中で消耗品であったり、備品費であったり、あるいは講師謝礼であったりを各校の経営方針に基づいて予算を組んでいるということ。

○岩崎委員 1校、2,000万も予算措置されるのですか。

○牛込教育企画課長 ええ、全部の消耗品ですかとか講師謝礼ですか、全て合わせた金額でそのぐらいですね。

○岩崎委員 1校あたり20万から30万程度の自由に使用できるというイメージでおりました。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 恐らく岩崎委員がおっしゃりたいのは、いわゆる一般的な意味でいう裁量、つまりどの使い方をしてもいいよという意味の裁量をイメージされているのだと思いますが、武藏野市における学校裁量予算とは使い道が決まっています。ですので、今教育企画課長から説明があったとおり、2,000万と言われても2,000万を校長に例えだとすると渡して好きに使っていいよではなくて、幾らは備品に、幾らは講師謝礼にというふうに費目が細かく決まっていると、そういった定義であるというふうにご理解いただければいいかと思います。

○岩崎委員 そうしますと、通常の教育予算プラス2,000万という理解で正しいでしょう

か。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 普通の通常の教育予算というのが何をイメージされているのかがちょっと分からんんですが、1年間の学校を運営にするに当たって必要な予算というところになります。大変申し訳ありません、本日、そちらの資料を私たちが十分準備していかつたためにお答えが不十分なところについてはおわびを申し上げたいと思います。

○岩崎委員 分からなかつたところでしたので、ありがとうございました。

○吉原教育長 よろしいでしょうか。

それでは、2点目の脱ICTに係る今後の考え方について、統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。ICTの活用について、これが高いということが本当にどうなのかというご質問をいただきました。

あくまでICTはツールであると思っておりますし、大切なことは全人的な教育、我々もセカンドスクール等、体験活動も重視しておりますし、体験的な学びだけでなく、対話的な学びということも大事にしております。

ただ、このICTがツールであるとは言いつつも、これからの中もたちが生きる上で必須となるツールであることは間違いないかというふうに思います。ですので、これらを日常的に使うということを国も方針として出していると我々は捉えておりますし、今回の結果、国が出している学習状況調査の結果の概要等を見ますと、あくまで相関ではありますが、ICTを活用する自信がある児童・生徒ほど探究的な学びに取り組んでいるという傾向があつたり、あるいは各教科において考えをまとめたり、発表したりする活動に取り組んでいるという傾向があつたり、自分には良いところがあるというふうに答えていたる子たちも多い傾向にあります。

やはりツールが使えることで子どもたちは学習の幅を広げたり、学びを深めたり、自信を持ったりできるということを考えると、ICTが使えるということ、また、それを日々の授業の中で使っているということはやはり大事なことなのではないかと思います。

先ほどから、最初、冒頭お話しさせていただきたいとおり、これだけではもちろん駄目だと思うんですけれども、ICTをしっかりと使っていくことも我々としては大切なことと捉え、こちらの数値については第4期学校教育計画の注目する指標として捉えさ、今回挙げさせていただいています。

○吉原教育長 よろしいですか。

3点目の給食に関して、教育支援課長。

○祐成教育支援課長 保育園の給食に関しては、保育園を主管しているところとの委託契約になりますけれども、もちろん何かしらのガイドラインというのを基に給食調理を行っているはずです。

幸い、給食・食育振興財団の職員がその栄養士も兼務しております。また、従前から調理していた職員と、給食・食育振興財団の職員と一緒に調理をしておりますので、その辺のノウハウをしっかりと引き継いでいます。かつ財団が受託したということであれば、給食・食育振興財団が今まで学校給食で得たいいノウハウ、例えば様々な報告体制ですか、そういういいところは保育園給食に合うような形でどんどん学校給食のやり方を取り入れるよう、保育の主管課と適宜その話し合いを行い改善しているという話は聞いております。

○吉原教育長 教育部長。

○真柳教育部長 保育については、保育のガイドラインというものがあります。学校給食についても指針があるとおり、保育については、保育のガイドラインの中で給食についての記載があって、その中に栄養計画であったり、献立の作成であったり、食材の選び方であったり、こういったところで質を担保しているという考え方だと思います。

もともと市の人事当局の考え方で、調理員はもう採用しないという方針が出されました。その中で、それでは、市立の保育園の給食をどうしていくのかといったときに、純粋な民間委託ではなく、学校給食を担っていただいている給食・食育振興財団にその部分を委託していくこうという、そういう方針が市として決定された、そういう経緯でございます。

○岩崎委員 市の財団であり安心ですが、一方で民間委託の給食の外部搬入に関する議論もあり、保育園の異なる年齢の児童に対し発達段階に応じた食を安全に提供することは重要と思います。そのためには、栄養管理や衛生の基準を市で設定しチェック機能を持つことが望ましいとも思われますので、保育の管轄部署のところと丁寧に詰められると良いと思います。年少になればなるほどアレルギーへの配慮、あるいは発達段階に応じた食材の大きさの基準とか、厚労省のガイドラインでは網羅できないような細かい点が必要かと思います。学校給食法には細かに定められているのでしょうか、学校給食法に該当しない保育に関しては、自治体としてより目配りを丁寧にしていただけたら感じております。

○吉原教育長 今の点、ご意見として受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

○岩崎委員 はい。

○吉原教育長 それでは、そろそろ基本方針2に移りたいんですが、まだございますか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 先ほど、開かれた学校づくり協議会で小・中合同でやったという取組、すごくいいなと思って伺っていました。小・中の開かれの方々というのは結構同じような方々がいらっしゃるんだけれども、その理解ももちろん深まるだろうし、中学校とか小学校の理解も深まっていくことによって、中学校への進学率を高めていくということにもつながっていくといいなと思って聞いていました。

基本方針の1のほうでちょっと2つに分けてお話ししたいんですけども、まず事業1の状況説明の中で、副校长の学校評価の研修を行ったというのはとても良かったなと思っています。その目的をしっかりと持って、そして教職員に説明していくということはとても大切なことだなと思っています。

また、学校評価の各学校の工夫や課題の改善について情報交換を行ったと、これまたとてもいいなと思ったんですけども、その話の中でこれは非常に良かったなというものがもしあれば教えていただきたいというのが1つです。

それから、2の取組、これもとてもいいなと思って拝見しました。やはり、先ほども申し上げましたけれども、中学校区で小・中で情報交換をしていくことがとても大切なというふうに思っています。小・中の市民科が一貫性のある学びになっていくといいなというふうに思っています。

それから、事業の2の状況説明ですけれども、部活指導員が充実してきているというように受け止めたんですけども、現時点で課題があれば教えていただきたいと思います。

また、7月中旬から拠点校方式の部活がスタートしたようなので、これから先、今日でなくていいんですけども、また定例会で様子をお伝えいただきたいなと思っています。

○吉原教育長 ありがとうございます。

まず学校評価の工夫等について、統括指導主事。

○高丸統括指導主事 学校評価、一例として例えば学校評価と言われるとどうしても12月ぐらいからアンケートを行ってという、年度末にかけて行うというイメージがどうして

もあるんですけれども、学校によっては学期ごとにそういったアンケートをまずは教員のほうで定期的に行って、自分たちの振り返りをするということをやっているということで参考になった学校はありました。

また、部活動指導員の課題ですけれども、今のところ順調に進んではいますけれども、あえて言うならばやはり新しい方が入ってきたときに学校の教育の方針であるとか、学校教育としてどう関わるべきなのか、そういったところをしっかりと理解いただくというところはあるかなというふうに思います。

そういったところで今回の研修等を行っておりますので、こういったことをさらに充実していくということが大事かと思っているところでございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

○清水教育長職務代理者 はい。

それでは、事業4、働き方改革ですけれども、このところに学校の意見を聴取するというふうにあるんですけれども、この聴取する対象というのは管理職なのか、それとも一般教員全員なのかというところを教えてください。

○吉原教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 現状のところは管理職と捉えているところでございます。

○清水教育長職務代理者 できれば、教職員と管理職の受け止めに差がある可能性もあるので、また時間かかると思いますけれども、ぜひ教職員にも聞いていただきて、より教職員の願いに沿った形で進めていけるようにしていただければと思います。

○吉原教育長 基本方針の1について、ほかによろしいですか。

続いて基本方針の2に関して、ご質問、ご意見賜りたいと思います。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 事業の7ですけれども、自己肯定感の低い児童・生徒というのが、これが何が原因で低いのかというのは本当に千差万別だというふうに思いますけれども、一人一人に寄り添い、良さを伸ばす教育を進めながら自己肯定感を高めていくということはとても大切だと思っています。

武藏野市の公立学校では、こここのところをこれからもぜひ大事にしていっていただきたいなと思いました。意見です。

○吉原教育長 今の清水委員のご意見に関して、事務局から何か。よろしいですか。

ほかに、ご質問、ご意見をお願いいたします。よろしいですか。

続いて基本方針の3に関して、ご質問、ご意見お願いします。清水委員。

○清水教育長職務代理者 事業の11ですけれども、状況説明と今後の取組を読んで期待感が非常に高まっています。ぜひ成果を上げていっていただきたいなと思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

事業の11に関しては、成果を受け止めていただいたということで、ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 意見です。事業11で、特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援に関してですが、校長先生たちとワークショップで一緒にするとアイデアを山のように持つていらして、「未来の学校はこういうのがいいね」などと明るく語ってくれます。そういうアイデアで実現可能なものはできるだけ吸い上げることをこの事業11の枠組みでやって差し上げるといいと思いました。

笑顔で「こんな学校がいいよね」と夢を語るお姿を見たので、ぜひそのようなアイデアを現場で使ってもらいたいと思いました。

○吉原教育長 今のはご意見として受け止めてよろしいでしょうか。

○岩崎委員 はい。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかに、基本方針3について何かございますか。

森田委員。

○森田委員 11番なんですけれども、若手教員へのアドバイスですか事業支援をかなり多く行われているのかなと思ったんですが、4月1日にたくさんの新卒採用で何十人かいらっしゃった中で、そういう取組ができているのは非常にいいことだなと思うんですけれども、若手の方とそういう事業支援をしていく中で何か良かったこととか悪かったこととかあればちょっと聞いてみたいなと思いました。

○吉原教育長 若手教員の育成に関する成果、課題ですね。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 今回40名以上の若手、新採が入ってきたところで、一人一人が抱えている悩みは本当千差万別ではあるんですけども、共通しているのはやはり授業であるとか、子どもとの関わりについて課題意識が非常にあるなと思っています。

また、このアドバイザーであるとか指導主事と授業についてのアドバイスや、研修の

機会に様々話を聞いたり、その際も一方的に話をするのではなくて、同じグループ内でグループ協議をしたり、懇談的な形でアドバイザーから意見をもらったりすることで、本当に自分自身の悩みの吐露ができる良かったというところもそうですし、なるほど、こういったアイデアもあるのかとすごく参考になりましたということで、毎回結構、研修の後に振り返ってもらっているんですけども、そちらもかなり充実した中身を書いておりますので、我々としても効果はあるのかなと思っているところでございます。

○吉原教育長 森田委員、よろしいでしょうか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかに、基本方針の3に関してはよろしいですか。

それでは、基本方針の4について、ご質問、ご意見をお願いします。

岸本委員。

○岸本委員 大変細かい質問で恐縮です。事業12の状況説明の2について、大規模改修工事の本体及び機械設備の入札が不調に終わって再入札をする、今の時点だとしたということになりますが、この不調の姿というか、どう不調で、こちらから何か改善できることがあって、どんな再入札になったのか、差し支えない範囲でもし知ることができたらお願ひします。

○吉原教育長 生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご質問にいただきました件につきまして、まずこちらのこの資料を作った時点でまた再入札を行いますということを書いたんですけども、先ほど議案に出させていただいたとおり、再入札をして業者は決定をしております。前提としてはそういうことになります。

当初の入札に関しましては、細かいところはあまり申し上げられないんですが、こちらの設定した数字と業者の数字がちょっと乖離した関係で入札が不調に終わったということになります。ただ、今、今回議案に出させていただいたとおり、業者のほうは決定しまして、無事に工事のほうを進めることができるようになりましたので、ご報告いたします。

以上です。

○岸本委員 はい、分かりました。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

それでは、基本方針の5に進みたいと思います。これに関してご質問、ご意見ありましたらお願いします。

じゃ、先に進みまして基本方針の6、これについてご質問、ご意見ありましたらお願いします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 事業の16の今後の取組の①番の最初に相互派遣研修というのが書かれているんですけれども、どことどこが相互かを教えてください。

○吉原教育長 図書館長。

○森本図書館長 事業16、今後の取組の①のところに書かせていただいている相互派遣研修の内容でございますけれども、相互派遣研修は分館のほうを指定管理いただいている文化生涯学習事業団との相互派遣でございまして、現在、市のほうから1名文化生涯学習事業団のほうに行って、具体的には武藏野プレイスのほうに行っております。

文化生涯学習事業団のほうからは1名中央図書館のほうに来ていただいて、それぞれの場所で研修を進めているというような状況でございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 とても大切なことだと思います。そういう中でいろいろな気づきが生まれて、それがそれぞれの館で生かされていくというのはいいことだなと思っています。

その相互派遣研修で、例えば他市の非常にいい取組をしている図書館の職員と相互派遣なんていう、そういうことは実現には難しいのでしょうか。

○吉原教育長 図書館長。

○森本図書館長 確かに組織間ということになりますと、なかなか難しいところかなと思っています。現在行っているもの、スキームについては、やはり分館を任せているというところと外郭団体というところもありますので、そういう形で実現がしやすい形かなと思います。

過去には、本市の職員が都立の図書館に派遣しており、少し長い期間、1年ぐらい行っていたかと思いますけれども、そういう形で研修を行っていたということはあるんですけども、最近はそういう事例がなかなか、受入側の事情もございますので、そういうところは難しい状況なのですけれども、今後よくそういう方向性も研究してい

きたいなと思います。

○吉原教育長 清水委員。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

長期でなくて短期でもいいので、そういう方向性に話が進んでいくといいなと思いましたので、よろしくお願いします。

○吉原教育長 ほかに基本方針 6 に関して何かございますか。

森田委員。

○森田委員 事業17の状況説明 2 のところに「としょかんこどもまつり」を9日間市内で実施したと書かれておりまして、9日間で667名は結構多いなという印象を持つのですが、これは例年開催されているものと書かれてありますので、去年等と比べて今年どうだったかというのが分かれば教えていただきたいです。

○吉原教育長 としょかんこどもまつりについて、図書館長。

○森本図書館長 参加者は、おおむね昨年度と同様ぐらいというような状況です。昨年度も654名ということだったので、かなりこの時期狙って来ていただいているリピーターの方もいらっしゃる状況です。

様々図書館の敷居を下げるといいますか、まずは図書館に来て楽しんでいただくことでいろんな図書に触れていただくということを目的としてやっておりますけれども、かなりこの時期も図書館のほうでイベントがあるということで認知が進んでいる状況かと思いますので、今後こういう取組を進めながら読書推進を図っていきたいと考えております。

○吉原教育長 ほかにございますか。

全体を通して構いませんが、ご質問、ご意見あればお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項（6）令和7年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてです。

それでは、説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私のほうから令和7年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてご報告いたします。こちら、タイトルのところが令和6年4月となっておりますが、令和7年4月の実施でございます。大変失礼いたしました。

情報量が非常に多いので、今回こちら画面で、これから説明するところをお示しさせ

ていただきますけれども、併せて委員の皆様の画面のほうもご覧ください。

まず、調査目的、調査事項につきましては、ご確認ください。こちら、今年度中学校の理科は、学習者用コンピューターの画面上で問題を閲覧、入力する C B T というやり方で行われていることについてご承知おきください。

まず、（1）教科を中心とした学力・学習状況調査についてでございます。こちら、全国基準との比較となりまして、ちょっと見づらいんですけども、点線部分が全国基準となります。赤の教科が調査の結果、青の主体的な対話的で深い学びに関する意識等、こちら、いずれの結果も全国をほぼ上回っているというところになってございます。

続きまして、（2）各教科調査の推移でございます。小・中学校ともに全教科で全国、東京都の平均正答率を超えているというところでございます。こちらを見ていただくと少し黄色のマーカーをしておりますが、理科のところが529となっております。中学校の理科は先ほど言ったとおり、コンピューターを使った調査で、公開問題10問と生徒ごとに異なる非公開問題16問で構成をされております。その結果は平均 I R T というスコアで表されまして、500を基準とするものでございます。本市は529と大変高い数字となっておりますので、市全体で見ると知識、技能の習得等が確実に図られているということが分かります。

また、この I R T スコアですが、1から5の5段階で区切られておりまして、3が基準となります。こちらは、数値は示しておりませんが、本市の1と2の割合は21%ということになっており、基準に至っていない子も一定数いるというところになります。

他の教科につきましても同様な傾向があり、指導の個別化の一層の充実が必要と我々としては捉えているところでございます。

次に、（3）項目別の平均正答率等でございます。思考・判断・表現の結果、記述式の問題の結果、そして無回答率というところに着目をしましても、小学校、中学校ともに全国平均よりもかなり良い結果ということになっております。

これらの数値と関連をしまして、主体的・対話的で深い学びに関する児童・生徒質問紙の結果ということも見ていただきたいと思います。（4）のところをご覧ください。

①5年生（中学校1、2年生）までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたかの項目につきましては、小・中学校ともに肯定的な回答が東京都や全国よりもかなり高くなっています。特に小学校は今年度初めて80%を超えるというところまで至

っております。

また、その下、自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますかにつきましても非常に良い結果となっておりますけれども、中学校についても自分と違う意見について考えるのは楽しいの割合が以前よりもかなり高くなってきたというところがあります。

こうした結果から、小・中学校ともに言語活動の充実が着実に図られ、多様な意見を生かした学習が児童・生徒の実感としても成果として表れているのではないかと、授業改善が進んでいるのではないかと捉えているところでございます。

続きまして、（5）ICTを活用した学習状況に関する児童・生徒質問紙の結果でございます。

先ほどご質問いただきましたけれども、各質問項目とも東京都や全国よりも高い数字となっております。特に4番、あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができますかの数値、この数値、肯定的な回答が小学校は90%以上、中学校3年生は88%ということで、かなり高い数値となっております。

一方、その隣です。あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する、例えば図や表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめるすることができますかの数値については、1、2や先ほどの4に比べると若干数値が低いというところになっており、授業における学習者用コンピューターの活用において、今後このところが改善のポイントになってくるのではないかと捉えているところでございます。

以上が1枚目でございまして、続きまして2枚目、質問紙調査の結果と分析でございます。

こちらですが、第四期学校教育で「注目する指標」を中心に抽出をしております。先ほど各課主要事業にもグラフ載せておりますけれども、ここでは報告していないものを幾つか紹介させていただきます。

まず（1）、方針のI「学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる」というところの1番です。困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますかの数値です。こちら、以前も報告をさせていただいておりましたが、全国、東京都よりも依然として低い結果であることには変わりませんでした。

ただ、中学校を見ていただきますと、昨年度までと比べて大幅に向上しているという

ことがありますので、先生方の指導の改善ということは図られつつあるのかなと捉えて
いるところでございます。

続いて方針のⅡ「自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む」ということで、こちらは
③番、5年生（1、2年生）までに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、
自分から取り組んでいましたかというところに着目したいと思います。こちらの数字も
東京都や全国よりも高い数値となっておりまして、特に小学校は全国や東京都よりも高
くなっているというところで、主体的な学びであるとか学習の自分からの調整がそれぞ
れ進んでいるということができるかと思います。

一方で、今回一つ着目してみたいのが下の6番です。学校の授業時間以外に、ふだん
1日当たりどのくらいの時間を勉強しますかという質問がありまして、こちらの1時間
以下と全くしないの割合、こちらが年々全国的に増えているんですけども、本市にお
いても上がってきてているという結果が分かりました。

ただ、この点、1日にどのくらい勉強していますかの数値が2時間以上の割合が、グ
ラフにはないんですが、小学校が71.8%、中学校は78.8%、7割以上の子たちが2時間
以上、学校外でも勉強しているというふうに答えておりまして、全体で見ると学校外の
学習習慣は極めて高いということは言えます。なので、今後慎重な分析は必要ですけれ
ども、こうした1時間以下、全くしないの割合の子たちのことを考えますと、今後例え
ば、児童・生徒が興味・関心がある分野を進んで学びたくなる工夫というのが一層必要
になってくるのではないかと考えているところでございます。

最後、方針Ⅲ「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」ということで、あなたの
学級では、学校生活をより良くするために学級会（中学校の場合は学級活動）で話し合
い、お互いの意見の良さを生かして解決方法を決めていますかという質問ですが、こち
らの数字、肯定的回答が年々高くなっていますが、先ほどお話しした多様な意見を生
かした話し合い等がしっかりと授業だけでなく、こういった学級会等でも生かされている
ということで、多様な意見を生かす姿勢が育まれていると言えると思います。

これらの結果ですが、定例校長会等で各校とも共有いたしまして、授業改善プランの
作成と推進をはじめとした指導の振り返りに生かしていきたいと考えているところでご
ざいます。

説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願ひしま

す。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 とても美しくまとめられているので、見やすくていいなと思います。

各小学校、中学校で授業改善が進んできたから、子どもたちの主体的・対話的で深い学びというのは面白いんだということで、子どもたちの力がついていっているんだろうということをこの結果から感じ取ったわけですね。

これ全体、市としての全体なんですが、各学校やはりそれなりにばらつきがありますから、各学校で取り組むべき課題というのは違うんだろうなというふうに思うんですけれども、武蔵野市として全体の傾向でいくとここが弱いなということで、やっぱり校長会でも話して各学校で取り組んでくださいという、そういうところはどういったところかを教えてください。

○吉原教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 まず、市全体として低いところということをいきますと、先ほどお話しさせていただきましたけれども、学習だけでなく学校生活全般というところでこの数字ですね。困り事や不安があるときに子どもたちは相談できますかというところについては、こちらは昨年、一昨年ぐらいから学校に問い合わせているところであります。やはり学校もなぜこの数字が低いんだろうかということでかなり真剣に考えてもらっています。

その結果として、今年、中学校は特に上がってきたというところはありますけれども、ここについてはまた共有をしっかりしていきたいと思っているところでございます。

あとは、先ほどお話ししたところはおおむね学校と共有したいところの一番ではあるかなと思っているんですけども、このほかの項目でいきますと、読書指導につきましても全くしないの割合、本市は東京都や全国に比べると非常に低いということになっております。いわゆる不読率が低いということも言えますので、このあたり学校の努力もあると思いますので、さらなる改善を図っていかなければと思っておりますし、多様性を生かした話合い等も、市民科や総合的な学習の時間の数値も非常に高くなっています。肯定的な回答が高くなっていますので、さらに生かしてほしいということは伝えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○吉原教育長 清水委員。

○清水教育長職務代理者 ちょっと学校から帰ってからの学習時間なんですけれども、結構、武蔵野の子どもたちって塾に通っている時間があって、塾に通っている子どもたちの数もきっと多いんだろうなというふうに思うわけですけれども、そういうのも入れての時間ですから、その辺のところをもうちょっと詳しく知りたいなというふうに思いました。

○吉原教育長 今の点はご意見として受け止めます。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 今課題とされた方針Ⅰの「困り事や不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」との質問に対し、望ましいと思われる回答、模範的回答の結果のような気がしております、普通子どもは先生や学校にいる大人にはおいそれとは相談できないと思うんですね。それで、先ほど質問した教育相談の全体相談会のように、大袈裟でなく、また特定されない形で相談できる仕組みを工夫していただけないと良いと思いました。

○吉原教育長 これも一つの中学生の本音ということでしょうかね。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

またこれは校長会等で、さつき統括もお話ししましたけれども、しっかり伝えていきたいと思います。

それでは、ただいまの報告事項につきましては、これで了承されたものといたします。次に、報告事項（7）武蔵野地域五大学共同講演会についてです。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、報告（7）の武蔵野地域五大学共同講演会についてご報告いたします。

皆様にチラシをお配りさせていただきまして、入場券も添付させていただいていると思います。こちら、10月7日の基調講演会を皮切りに今年度も開催いたします。基調講演につきましては、武蔵野地域自由大学の学長で作家の乃南アサ学長に、「転んでもただじや起きない」というテーマでご講演をいただきます。基調講演会後は各五大学で教鞭を執られている先生方の講演会を開催してまいります。成蹊大学様では「自分が自分

であることを証明する技術－バイオメトリクス」について、亜細亜大学様は「運動・スポーツはウェルビーイングを高めるか？」、日本獣医生命科学大学様は「人とペットの関係－心理学からひもとく－」、東京女子大学様は「『ウェルビーイング』を哲学する－現象学からのアプローチ」、武蔵野大学様は「ウェルビーイングなまちづくりの取組－空洞化を超えて」など、いずれの大学様も大変興味深いテーマについて講演会を行っていただきます。これは9月15日締切りとなりまして、基調講演会の人数は350名まで、各大学は100名までの定員となっております。どうぞご参加いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ござりますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましても了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。その他として何かござりますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次の教育委員会定例会は、令和7年10月2日木曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

会議の初めに申し上げましたとおり、これより会議を非公開といたしますので、傍聴の皆様方はご退席いただければと思います。

(傍聴者退室)

午前11時32分 公開部分議事終了